

## 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の事業検証一覧

(単位：千円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業始期	事業終期	申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	交付金充当額	事業の成果 （アウトプット）	事業の効果 （アウトカム）
合計							119,161	95,447		
1	単	弘南鉄道運行継続支援事業	企画観光課	R4.4	R5.3	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少及び大幅な減収が生じている弘南鉄道に対し、県及び沿線市町村が連携して運行継続の支援を行う。 ② 弘南鉄道運行継続のための支援金（収入の計画額と見込額の減収額の一部を沿線市町村における駅別利用者割合に応じて支援） ③ 400,000円 ④ 弘南鉄道株式会社	400	400	新型コロナウイルスの影響により、深刻な影響を受けていた弘南鉄道株式会社を支援したことで、路線の運行が維持された。	鉄道事業者が支援されたことで、地域住民及び観光客の交通手段が確保され、効果的であった。

2	単	生活交通バス ICカード導入 推進事業	企画観光課	R4.4	R5.1	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している弘南バスに対し、地域住民が安心して利用できる環境とサービスを提供するため、接触感染対策として地域連携ICカード導入に係る経費の支援を行う。</p> <p>② 生活交通バスのICカード導入に係る経費の支援</p> <p>③ 2,256,000円(122,611,000円×1.840%)</p> <p>④ 弘南バス株式会社</p>	2,256	2,256	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、接触感染対策として地域交通連携ICカードの導入を支援した。</p>	<p>地域交通提携ICカードを導入したことにより、接触機会の低減が図られ、効果的であった。</p>
3	単	保育所等副 食費無償化 事業	厚生課	R4.8	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の終息が見えず生活不安が長期化している中、追い打ちをかけるような原油価格・物価高騰により、家計に打撃を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする支援策を実施する。</p> <p>② 副食費の実費徴収に係る補足給付費</p> <p>③ 3,827,250円</p> <p>④ 児童・生徒及び保護者(教職員は除く)</p>	3,828	2,172	<p>教育・保育施設等(認可外保育施設含む。)を利用する児童の、令和4年8月分から令和5年3月分の副食費を月額4,500円を上限に無償化した。(ただし、国の基準により副食費徴収免除対象の児童を除く。)</p>	<p>副食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。</p>

5	単	灯油購入費等給付事業	厚生課	R4.8	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による、灯油代・光熱水費を含む物価高騰に伴う住民の経済的負担軽減を図ることを目的として、住民税非課税世帯に一世帯当たり20,000円の給付金を支給する。</p> <p>② 住民税非課税世帯に給付金を支給</p> <p>③ 給付費 20,000円×775世帯=15,500,000円</p> <p>④ 住民税非課税世帯(775世帯)</p>	15,500	10,500	住民税非課税世帯へ、灯油代等の購入費助成として一世帯あたり20,000円の給付金を支給した。	国の住民税非課税世帯給付金5万円に上乗せして実施したことで、特に家計が厳しい世帯を支援することができた。
7	単	ねふた運行団体支援事業	教育課	R4.8	R5.1	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったねふた合同運行を3年ぶりに開催することが決定し、今後の団体活動維持や次世代に伝統文化を継承していくために、村内のねふた運行団体に対し、支援する。</p> <p>② ねふた団体活動維持や継承等に必要な経費として10万円を支給。ねふた合同運行参加団体に感染防止対策費用として10万円を上乗せして支給。</p> <p>③ 200,000円×6団体、100,000円×6団体</p> <p>④ 村内のねふた運行団体</p>	1,800	1,800	村内ねふた運行団体(12団体)に対し、支援金を給付した。	村内ねふた運行団体に支援金を給付したことにより、翌年度以降のねふた制作等の活動につながった。

8	単	弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策補助事業	企画観光課	R4.4	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原油価格及び原材料費の高騰などにより、鉄道事業者の修繕費等が増加していることから、沿線市町村と連携して、鉄道事業者の負担を軽減し、安全かつ安定的な運行維持を図る。</p> <p>② 鉄道施設の修繕に係る費用を補助</p> <p>③ 総事業費の2割を均等割、残り8割を駅利用者割合(令和2年度実績)で按分  総事業費19,800,000円×0.2×0.25=990,000円  総事業費19,800,000円×0.8×0.023=364,320円  合計 1,354,320円</p> <p>④弘南鉄道株式会社</p>	1,355	1,300	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原材料費等の高騰などにより、鉄道事業者の修繕費等が増加していることから、沿線市町村と連携して、鉄道事業者の負担軽減をしたことで、安全な運行が維持された。</p>	<p>鉄道事業者が支援されたことで、地域住民及び観光客の交通手段が確保され、効果的であった。</p>
9	単	原油価格・物価高騰対策緊急支援金	企画観光課	R4.8	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰に直面している法人及び個人事業主(農林・漁業を含まない)の負担軽減を目的として、給付金を支給する。</p> <p>② 原油価格・物価高騰に直面している法人及び個人事業主に給付金を支給</p> <p>③ 法人 75件×100,000円=7,500,000円  個人事業主 116件×50,000円=5,800,000円</p> <p>④ 主たる事業所が村内にある法人及び個人事業主</p>	13,300	11,362	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰に直面している法人及び個人事業主(法人75件、個人事業主116件)の負担軽減のため、給付金を支給した。</p>	<p>原油価格等高騰の対策として給付金を支給したことにより、村内事業者の事業継続が図られた。</p>

10	単	水道基本料金減免事業	建設課	R4.9	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による原油・光熱水費を含む物価高騰に直面している村民及び村内の事業者の経済活動を支援するために、水道料金の基本料金を減免する。ただし、公共施設分においては一般財源で対応する。</p> <p>② 水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用</p> <p>③ 基本料金 17,249,294円</p> <p>④ 村民及び村内の事業者(官公庁を除く)</p>	17,250	16,000	<p>新型コロナウイルス感染症による経済的な影響に直面している村民及び事業者に対して、経済活動の支援につながった。</p>	<p>村民及び事業者に対して、経済活動の支援が図られ、非常に効果的であった。</p>
11	単	下水道基本使用料減免事業	建設課	R4.9	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による原油・光熱水費を含む物価高騰に直面している村民及び村内の事業者の経済活動を支援するために、下水道料金の基本使用料を減免する。ただし、公共施設分においては一般財源で対応する。</p> <p>② 下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料の減免に係る費用</p> <p>③ 基本使用料 12,989,049円</p> <p>④ 村民及び村内の事業者(官公庁を除く)</p>	12,990	12,000	<p>新型コロナウイルス感染症による経済的な影響に直面している村民及び事業者に対して、経済活動の支援につながった。</p>	<p>村民及び事業者に対して、経済活動の支援が図られ、非常に効果的であった。</p>

12	単	農業集落排水施設基本使用料減免事業	建設課	R4.9	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による原油・光熱水費を含む物価高騰に直面している村民及び村内の事業者の経済活動を支援するために、農業集落排水施設基本使用料を減免する。</p> <p>② 農業集落排水事業会計に繰り出し、農業集落排水施設基本使用料の減免に係る費用</p> <p>③ 基本使用料 1,274,974円</p> <p>④ 村民及び村内の事業者</p>	1,275	1,200	<p>新型コロナウイルス感染症による経済的な影響に直面している村民及び事業者に対して、経済活動の支援につながった。</p>	<p>村民及び事業者に対して、経済活動の支援が図られ、非常に効果的であった。</p>
13	単	田舎館村子育て世帯臨時特別給付金給付事業	厚生課	R4.10	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、原油価格の上昇、物価高騰の煽りを受ける子育て世帯に対する給付を行うことで、子育て世帯の生活を支援する。</p> <p>② 原油価格の上昇、物価高騰の煽りを受ける子育て世帯に給付金を支給</p> <p>③ 給付費 5,000円×対象児童1,008人=5,040,000円</p> <p>④ 令和4年9月30日時点において、田舎館村に住所を置く0歳から18歳まで(高校生以下)の児童。</p>	5,040	4,000	<p>青森県子育て世帯臨時特別給付金の支給対象児童(18歳以下)に対し、生活支援のため上乗せ給付を行った。</p>	<p>コロナ禍により大きな打撃を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。</p>

14	単	田舎館村肥料価格高騰対策事業	産業課	R4.12	R6.1	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>② 支援金の支給に係る費用</p> <p>③ 田舎館地区肥料供給金額(農協分) 5,772,536円 肥料販売事業者分 3,277,754円</p> <p>④ 農協及び肥料販売事業者から肥料を購入する農業者</p>	9,051	6,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等で肥料価格が高騰したため、価格高騰分を支援することにより、農業者の負担軽減を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響による肥料価格高騰の影響を受けている農業者の、農業経営の継続につながった。</p>
15	単	住民税均等割のみ課税世帯に対する特別給付事業	新型コロナウイルス感染症対策室	R4.10	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響による、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者を支援するため、国が実施する住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給要件に該当しない世帯のうち、令和4年度の住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給する。</p> <p>② 給付金の支給に係る経費(郵便料、需用費、給付費、振込手数料、システム改修経費)</p> <p>③ 給付金 10,500,000円 消耗品費 28,490円 郵便料 57,600円 振込手数料 23,100円 システム改修経費 880,000円</p> <p>④ 世帯全員の令和4年度住民税所得割が非課税であり、世帯員の中に均等割のみ課税されている者を含む世帯</p>	11,404	9,000	<p>住民税均等割のみ課税世帯へ、定額給付金として一世帯あたり50,000円の給付金を支給した。</p>	<p>国の住民税非課税世帯給付金5万円の支給要件に該当しない、低所得世帯を支援することができた。</p>

16	単	田舎館村冬期生活支援事業	新型コロナウイルス感染症対策室	R4.10	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者を支援することを目的として、冬期間における燃料油購入費を助成するための燃料油券を配布する。</p> <p>② 燃料油券作製・配布に係る費用(換金に係る経費、印刷製本費、郵便料、委託料)</p> <p>③ 換金に係る費用 9,458,000円          消耗品費 28,490円          郵便料(簡易書留) 821,620円          封筒 19,800円          燃料油券作製 270,083円          委託料(対象者抽出) 55,000円</p> <p>④ 灯油購入費等助成事業の対象者(住民税非課税世帯)を除く世帯</p>	10,653	9,000	コロナ禍等で原油価格高騰に直面している住民(灯油購入費等給付事業の対象者を除く)に対し、村内取扱業者で利用できる燃料油券を配布した。	原油価格等の高騰に直面しているすべての住民に対し、支援することができた。
17	単	田舎館村運送業原油価格高騰対策支援事業	企画観光課	R4.12	R5.3	<p>① 原油を含むエネルギー価格高騰の影響を受けている運送業者に対し、影響緩和や経済的支援を目的として、支援金を交付する。</p> <p>② 給付金の支給に係る費用(給付費、郵便料)</p> <p>③ 給付費 2,250,000円          郵便料 1,596円</p> <p>④ トラック・運送事業をしている中小企業者又は個人事業者、タクシー事業者</p>	2,252	1,000	原油・エネルギー価格高騰の影響に直面している運送業者に対し、定額給付金を支給した。	原油・エネルギー価格高騰の影響を色濃く受けている運送業者を支援することで、事業活動の継続につながった。



18	単	価格高騰抑制のための指定管理者支援事業	産業課 厚生課 教育課	R5.2	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、原油価格をはじめとする光熱費の上昇、原材料費などの物価高騰に直面している公共施設等の指定管理者を支援し、使用料や商品の値上げを抑制することを目的として実施する。このことによって、住民が今までどおり不自由なく施設の使用や商品を購入することを可能にする。</p> <p>② 価格高騰抑制のための給付金</p> <p>③ 給付金 5,100,000円 田舎館村農産物加工施設 800,000円 老人憩の家(温泉) 400,000円 川部温泉(温泉) 1,200,000円 光田寺コミュニティセンター(温泉) 900,000円 文化財施設 1,800,000円</p> <p>④ 村内指定管理施設を管理する指定管理者</p>	5,100	4,600	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等による原油価格等の高騰に直面している公共施設等の指定管理者へ、給付金を支給した。</p>	<p>公共施設等の指定管理者を支援することで、施設使用料の値上げもなく、管理運営の継続につながった。</p>
19	単	道の駅指定管理者継続支援事業	企画観光課	R5.2	R5.3	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響等による観光客の減少等で、経営が悪化している道の駅施設を管理する指定管理者に対して、今後も継続して管理や事業を行うことができるよう給付金を交付し支援する。</p> <p>② 道の駅指定管理者への給付金</p> <p>③ 給付金 2,500,000円</p> <p>④ 道の駅施設を管理する指定管理者</p>	2,500	2,500	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた公共施設(道の駅いなかだて)の指定管理者に対し、事業継続のための支援金を支給した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、事業活動の継続につながった。</p>

20	補	学校保健特別対策事業費補助金	教育課	R4.9	R4.12	<p>(学校における感染症対策等支援事業)</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症対策のさらなる徹底のため、小中学校に空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器を導入する。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、学校保健特別対策事業費補助金の地方負担分に充当する。</p> <p>② 空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器購入費用</p> <p>③ 空気清浄機 3,049,200円  小学校 108,900円×18台=1,960,200円  中学校 108,900円×10台=1,089,000円  二酸化炭素濃度計測機器 157,300円  小学校 12,100円×5台=60,500円  中学校 12,100円×8台=96,800円  3,206,500円のうち、「No.20学校保健特別対策事業費補助金」分として2,250,000円</p> <p>④ 村内小中学校</p>	2,250	200	学校施設内での感染拡大防止を図るため、空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器を導入した。	村内小中学校の換気機能等強化を行ったことにより、学校施設での感染拡大防止が図られた。
21	単	学校保健支援事業	教育課	R4.9	R4.12	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策のさらなる徹底のため、小中学校に空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器を導入する。</p> <p>② 空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器購入費用</p> <p>③ 空気清浄機 3,049,200円  小学校 108,900円×18台=1,960,200円  中学校 108,900円×10台=1,089,000円  二酸化炭素濃度計測機器 157,300円  小学校 12,100円×5台=60,500円  中学校 12,100円×8台=96,800円  3,206,500円のうち、「No.21学校保健支援事業」分として956,500円</p> <p>④ 村内小中学校</p>	957	157	学校施設内での感染拡大防止を図るため、空気清浄機及び二酸化炭素濃度計測機器を導入した。	村内小中学校の換気機能等強化を行ったことにより、学校施設での感染拡大防止が図られた。